



第191号

2020年7月14日発行

横浜 西だより

発行
(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜西支部 事務局
横浜市戸塚区吉田町631
元町清水ビル203号
TEL 045-864-5354
FAX 045-864-5022
編集
横浜西支部広報部会

新年度のご挨拶

住友電気工業株式会社横浜製作所の大井川でございます。令和2年度の通常総会におきまして会員皆様方のご承認をいただき、2年間横浜西支部の支部長を務めさせていただくことになりました。微力ではございますが、精一杯務めてまいりますので、ご支援のほどを宜しくお願い申し上げます。

最初に、この2年間支部長を務められました前任の山崎製パン株式会社横浜第一工場の岡村様、また各部会の役員として当協会の運営にご尽力いただきました皆様に対し、深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。会員事業場の皆様には、これまで同様、ご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本年は「第13次労働災害防止計画」の5カ年計画の3年目となります。横浜西支部におきましても、誰もが

支部長

大井川 久夫



安心して健康に働くことができる職場づくりに向け、ゼロ災害・ゼロ疾病を目指します。また昨年4月から順次施行されている「働き方改革関連法」につきましては、従前の働き方を見直し、働く方々の安全・安心が確保され、健康的に働くことができる環境づくりを推進します。

新型コロナウイルス感染症対策という困難な課題を抱えての運営となりますが、これまで以上に会員事業場の皆様方のご協力と、横浜西労働基準監督署並びに協会本部のご指導を賜りながら、支部運営活動に着実に取り組む所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

結びに、会員事業場のますますのご発展と皆様方のご安全を祈念申し上げ、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

新年度のご挨拶

4月1日付けで横浜西労働基準監督署長を拝命いたしました山崎嘉之と申します。10年以上前に当署で勤務した経験はありますが、監督署がJR大船駅に近い旧庁舎の時です。当署が現在の場所に移転してから8年目になりますが、4月から「三方面制署」に組織変更になりました。組織は少し変わりましたがこれまで同様よろしくお願い申し上げます。

さて、今年に入って世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症によって、多くの感染者、犠牲者が出了ました。連日ニュースのトップは新型コロナウイルス感染症関連ばかりで、全国一斉休校、東京オリンピック・パラリンピックの延期、緊急事態宣言、外出自粛要請、休業要請等、短い間に思いもよらなかつた事態が次々と起こりました。

改正労働基準法によって4月からの中小企業への時間

横浜西労働基準監督署
署長

山崎 嘉之



外労働時間の上限規制の適用が始まったところですが、時間外労働どころか、通常の事業活動ができなかつた事業主、労働者の方々も多かつたと思います。

緊急事態宣言の解除によって、日常生活は少しずつ動き始めましたが、新型コロナウイルス感染症が完全に収束するには、まだまだ時間を要すると思います。また、いわゆるコロナ不況はこれからが本番であり、経済活動が以前の経済活動の水準に戻るには数年を要するとの見方もあります。1日も早く日常生活や経済活動が完全に回復し、働く方々が安心して生活できることを願っております。

大変厳しい時期ではありますが、労働基準行政は立ち止まる訳にはいきません。今後とも貴協会及び会員の皆様方の一層のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。

2020年度 通常総会開催される

去る5月21日建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜西分会「会議室」において「2020年度通常総会」が会員総数218事業場のうち、出席6事業場、委任状133事業場、計139事業場のもと開催されました。

既にご案内のとおり、今回は新型コロナ感染予防対策の緊急事態宣言期間での開催のため、当初予定しておりました鎌倉芸術館での開催を見送り、規模を大幅縮小しての開催となりました。

飯島事務局長の司会進行のもと、安中氏（株式会社日立製作所システム&サービスビジネス統轄本部横浜事業所）より「総会成立宣言」の報告がありました。

栗間副支部長（住友電気工業株式会社横浜製作所）による開会の辞の後、岡村支部長（山崎製パン株式会社横浜第一工場）より、2019年度の事業計画は、役員並びに各会員事業場のご協力により、無事推進できしたこと、今後も労働基準監督署のご指導のもと、関係諸団体との連携を密にして会員事業場のニーズに合った労務、安全、衛生管理活動の向上に努めていきたい旨のご挨拶がありました。

議事に先立ち、議長に渡辺氏（三池工業株式会社）を選出、書記に黒田氏（山崎製パン株式会社横浜第一工場）並びに栗間氏を任命し、議事に入りました。

「第1号議案2019年度事業報告」、「第2号議案2019年度収支決算報告」は事務局から活動報告として以下の報告がありました。

- ①安全・衛生に関する法定教育や能力向上教育、安全週間・衛生週間推進

大会、優良施設見学等を実施したこと。

- ②藤沢支部との提携による講習会を実施したこと。
- ③横浜西地区の各災害防止団体や地域産業保健推進センター等と連携し、労働災害防止の諸活動、研修会等を継続し知識向上に努めたこと。
- ④講習会等参加数は696名で前年より減少し、また支部財政に大きく関係する会員数も7事業場が退会する等、今後も続くと推測され支部運営の財政は厳しい状況にあるということ。

更に「第3号議案会計監査報告」、「第4号議案2020年度事業計画（案）」、「第5号議案2020年度収支予算（案）」、「第6号議案役員改選（案）」が提案され、審議議事6議案は全て満場一致で承認され、審議が終了しました。

つづいて、新役員に選任された大井川支部長（住友電気工業株式会社横浜製作所）、笈西副支部長（株式会社ブリヂストン横浜工場）、黒田副支部長（株式会社タツノ横浜工場）が紹介された後、代表して大井川支部長より新支部長挨拶、そして最後に笈西副支部長より閉会の辞があり、通常総会は無事に終了しました。

（一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会 小森 顕彦）



入会事業場紹介

2019年度会員入会事業場紹介

① こころ安全・衛生事務所

安全衛生業務相談

新しく入会された事業場を紹介します。

新規会員募集

横浜西支部では、地域内（戸塚区、栄区、泉区、保土ヶ谷区、瀬谷区、旭区）にある事業場で、当協会に未加入の事業場等に対して加入促進活動を行っております。

近隣で又は、お知り合いで未加入事業場がございましたら事務局まで是非ご紹介ください。

（事務局 TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022）

令和2年度労働基準行政の重点

横浜西労働基準監督署

令和2年度の神奈川労働局の行政運営方針を要約したものは以下のとおりです。

当署としては、本方針に基づき行政展開を図って参りますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.「働き方改革」による労働環境の整備、生産性向上の推進

(ア) 中小企業を中心とする改正労基法等の周知・支援及び長時間労働の是正

時間外労働の上限規制が適用となる中小企業における「働き方改革」の取組を支援する丁寧な対応を行います。

- 法令に関する知識、労務管理体制の状況を踏まえ、きめ細かな情報を提供します。
- 労働時間の動向、人材確保の状況、取引実態等を踏まえながら、自主的な改善を促進します。

自動車運送業、建設業など上限規制適用猶予業種・業務を対象に労働時間法制度や取組事例を紹介する説明会を開催して自主的な取組を促進、支援します。

時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。

過労死等防止対策推進法等に基づき、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発を行います。

(イ) 長時間労働につながる取引環境の見直し

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けての11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」にあわせ、集中的な周知啓発活動を行うことにより、機運の醸成を図ります。



(ウ) 基本的労働条件の確立等

賃金や労働時間などの基本的な法定労働条件に関し、労働基準法等の遵守徹底を図ります。また、重大悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

(エ) 最低賃金制度の適切な運営

神奈川県最低賃金額について、あらゆる機会を捉えて周知を図り、最低賃金制度の適正な運営を行います。

(オ) 第13次労働災害防止推進計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

建設業における墜落・転落災害の防止、製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止対策を推進します。また、小売業・飲食店・社会福祉施設等の第三次産業及び、陸上貨物運送事業に対し、労働災害防止対策を推進します。



すべての業種における転倒災害の防止、外国人労働者の労働災害の防止及び熱中症の労働災害防止対策を推進します。

(カ) 高年齢労働者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

「高年齢労働者の労働災害防止のガイドライン」(仮称)の周知を図ります。



(キ)建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進 に関する基本計画に基づく施策の推進

一人親方等への労災保険特別加入制度の周知広報、中小の建設業者の安全衛生管理能力の向上に向けた支援など、建設工事従事者の安全及び健康確保対策の推進を図ります。

(ク)産業保健活動、 メンタルヘルス対策の推進

産業医・産業保健機能の強化、医師による面接指導の要件拡大等の措置が適切に実施されるよう指導等を行います。



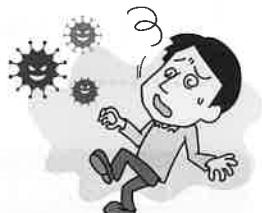
(ケ)熱中症災害防止対策の推進

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、必要な措置が取られるよう周知を行います。



(コ)化学物質対策、 石綿ばく露防止対策の徹底

特定化学物質障害予防規則等の特別規則に基づく措置を徹底します。石綿障害予防規則の周知を行います。



2.最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

(ア)パートタイム・有期雇用労働法、 改正労働者派遣法の施行への対応

同一労働同一賃金の実現を目指し、令和2年4月に施行されたパートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法の履行確保を図ります。また、令和3年4月にパートタイム・有期雇用労働法が適用される中小企業・小規模事業主に向けて積極的に周知を行います。



(イ)中小企業・小規模事業主に対する支援

中小企業・小規模事業主における働き方改革を推進するために、「神奈川働き方改革推進支援センター」を活用し、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃上げ、

人手不足の緩和に関する技術的な相談など、総合的な支援を行います。

(ウ)無期転換ルールの円滑な運用

労働契約法に基づく無期転換ルールの円滑な運用のための周知徹底、導入支援及び相談支援を行います。

(エ)助成金

非正規雇用労働者の均等・均衡待遇に向けて取り組む事業主に対して処遇改善、正社員化等を実施した事業主を支援する「キャリアアップ助成金」について周知を行い、積極的な活用を促し公正な待遇の確保を支援します。



3.総合的なハラスメント対策の推進

令和2年6月から（中小企業は令和4年4月から）義務化されているパワーハラスメントに関する事業主の雇用管理上の措置について、あらゆる機会を捉え周知するとともに、措置を講じるよう事業主に対する指導を徹底します。

さらに、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの職場のハラスメントは複合的に生じることも多いため、総合的・一体的なハラスメント対策を行います。



4. 治療と仕事の両立支援

(ア) ガイドライン等の周知啓発

神奈川産業保健総合支援センターと連携して、あらゆる機会を捉え、平成31年3月に改訂された「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び企業と医療機関の連携のためのマニュアルの周知を行います。

(イ) 地域両立支援推進チームの運営

局に設置する「神奈川県両立支援推進チーム」の

活動を通して、地域の関係者が連携し、両立支援に係る関係施策の横断的な取り組みを図ります。

(ウ) トライアングル型サポート体制の構築

神奈川県両立支援推進チーム等を通じて、地域の関係者に両立支援コーディネーターの役割についての適切な理解の普及を図るとともに、神奈川産業保健総合支援センター等で開催する養成研修の周知・受講勧奨を図ります。

5. 労災保険制度の適切な運営

(ア) 未手続事業一掃対策と収納未済歳入額の縮減

未手続事業を一掃するために、積極的な加入勧奨及び手続指導を行います。また、高額滞納や滞納を繰り返す事業主を重点に適正かつ実効ある滞納整理を実施します。

(イ) 電子申請の利用促進

事業主の行政コスト削減の最優先施策として、

電子申請の利用促進に努めます。

(ウ) 迅速適正な保険給付

労働者の社会復帰の促進や生活及び雇用の安定を図るため、労災保険、雇用保険の迅速適正な給付を行います。



横浜西労働基準監督署インフォメーション

組織変更のお知らせ

当署は、令和2年4月1日から三方面制署に組織変更になりました。

労働基準監督署の組織の中でも、比較的中小規模の監督署が課制署、比較的大規模の監督署が方面制署となっています。神奈川労働局には12の監督署がありますが、昨年度までは、当署を含んだ4つの監督署が課制署、8つの監督署が方面制署でした。横浜市内には4つの監督署がありますが、最後に方面制署に移行しました。

組織変更によって、副署長が配属され、従来の監督課は、第一方面、第三方面になり、安全衛生課は第二方面になりました。それぞれの監督課長、安全衛生課長の業務は、第一方面主任監督官、第二方面主任監督官が担当することになります。

また、三課制署は監督課に庶務係がありましたが、庶務を担当する業務課が新設されました。

労災課の組織に大きな変更はありません。

なお、電話番号は現在のところ変更はありません。

三課制	三方面制
署長	署長 副署長
監督課（監督課長）	業務課（業務課長） 第一方面（第一方面主任監督官） 第三方面（第三方面主任監督官）
安全衛生課（安全衛生課長）	第二方面（第二方面主任監督官）
労災課（労災課長）	労災課（労災課長）

2020年度 横浜西支部 主要行事予定

開催日	講習の種類	会員受講料 (円)	募集人員 (名)	会場	備考
7月	2日(木) 第1回KYT講習会 → 10/8に延期	8,000	42	鎌倉芸術館「集会室」	
	9日(木) 第1回フルハーネス特別教育	8,000	42	鎌倉芸術館「会議室1」	
	17日(金) 有機溶剤作業主任者能力向上教育	9,500	30	鎌倉芸術館「会議室1」	○共催
8月	21日(金) 監督署等届出手続き講習会	5,500	42	鎌倉芸術館「会議室1」	
	28日(金) 化学物質リスクアセスメント研修会	9,500	30	建災防「会議室」	
9月	10日(木) 全国労働衛生週間推進大会【中止】			男女共同参画センター横浜	
	17日(木) 優良施設見学研修会【中止】				
	28日(月) 衛生管理者試験準備 講習会(2日間)	◆11,500	30	建災防「会議室」	○共催
10月	7日(水) ~9日(金) 全国産業安全衛生大会【中止】 [3日間]			札幌会場	中災防 主催
	8日(木) 第1回KYT講習会	8,000	42	鎌倉芸術館「集会室」	
	19日(月) 第2回安全衛生推進者養成講習 [2日間]	12,000	30	建災防「会議室」	
	20日(火)				
	28日(水) 第2回職長教育 [2日間]	12,000	30	建災防「会議室」	
	29日(木)				
11月	6日(金) 産業保健研修会	4,300	30	建災防「会議室」	○共催
	12日(木) 神奈川労務安全衛生大会【中止】			鎌倉芸術館	本部事業
	20日(金) 挟まれ巻き込まれ防止研修会	6,500	40	鎌倉芸術館「会議室1」	○共催
12月	3日(木) 第2回労務管理講習会	3,800	30	建災防「会議室」	○共催
1月	8日(金) 安全祈願、新春経営者セミナー	0	80	鎌倉鶴岡八幡宮	
	新年賀詞交換会	10,000	80	KOTOWA鎌倉鶴ヶ岡会館	
2月	28日(木) 第2回フルハーネス特別教育	8,000	42	鎌倉芸術館「会議室1」	
2月	4日(木) 第2回KYT講習会	8,000	30	鎌倉芸術館「会議室1」	
	24日(水) 特化物作業主任者能力向上教育	9,500	30	建災防「会議室」	○共催

※講習会等の日程は会場予約抽選結果により、変更する場合があります。最新の情報はホームページでご確認ください。

労安協 横浜西

検索

: 中止事業を示す

○印: 藤沢支部との共催事業

◆テキスト代は追加あり

役員・事務局だより

ご安全に! 会員の皆様には2019年度の事業運営に多大な協力を頂きまして感謝申し上げます。お陰様で会員事業場が減少するなど厳しい財政のなかではありましたが、ほぼ計画通り進めることができました。新年度はコロナ禍での事業運営になりますが何卒よろしくお願ひ致します。

横浜西支部の事務員交替のお知らせ

長年支部の事務を勤めて頂きました「江原 明子氏」が5月21日総会をもちまして退職されました。会員の皆様にはご支援ご協力を賜り感謝致します。後任は「奈良 牧子氏」が務めることになりましたので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ致します。

(横浜西支部事務局長 飯島 輝夫)

編集後記

令和2年、1月より世界的に広まった新型コロナの影響によるロックダウンや緊急事態宣言の発令により、今まで何気ない生活そのものが大幅に規制される事態となっています。このような中「西だより」191号では、イベントの中止により当初予定していた記事の変更、またコロナ感染防止のため広報部員が一堂に会さないで編集を行う等の緊急的対応ではありましたが、ここに皆様にお届けすることができることとなりました。横浜西労働基準監督署からは山崎新署長様のご挨拶や令和2年度行政の重点項目についてご説明いただいております。

本広報誌では企業の垣根を越えた安全で健康に働くことのできる職場づくりに向けて、会員の皆様に今後とも有益な情報を発信して参ります。

(広報部会長BASFジャパン㈱ 植竹 隆)